

一般質問

(2～5ページ上段まで)

市議会定例会では、提出された議案を審議するほかに、一般質問として、各議員が市政全般に対して質問することが出来ます。今回は18人25件の一般質問がありました。

(他はその他の質問)

本市の道路整備 今後の取組みは 基準や優先度を定め 計画的に進めていく

や改良の余地が大きいと思われる。そこで、市の道路整備に関する課題と、それを解決するための取組みについて、市の考えを聞きたい。

また、平成12年度からは、奨励金の交付対象を従来より拡大し、事業の更なる進捗よりくを目指しており、今後も、市民の協力を得ながら継続して進めていきたい。



▲整備が求められる狭い道路

宮本 武蔵議員 本市は、以前から、道路などが大変整備され、その整備状況は、三多摩でもトップクラスと聞いている。

しかしながら、拡幅が必要一部の幹線道路や車がやるとすれ違えるような狭い道路がまだ多くあり、道路の新設

は、必要があると思われる。なお、狭い道路解消については、接道する

ごみを出すことが困難な 高齢者や障害者の対応は

実情にに応じ 個別に対応策を講じていきたい

備 邦彦議員 本市は、市長を始め市職員の努力と市民の分別意識の高揚によってダス

の排出が減少している。しかし、ひとり暮らしの高齢者や障害者の中にはダストボックス、集積所まで、ごみを出すことが困難な市民もいる。

困っている高齢者や障害者には、地域での共助の精神で、いろいろ協力し合っていると思うが、行政として安心していき

いきと暮らせるまちづくりを目指し、き

め細かな施策を展開していくなかで、ごみを出しに行くことが困難なこうした市民に対して、ごみの収集をどうしているか聞きたい。

環境安全部長 粗大ごみは、生活の実情に応じて、申し出て住宅を訪問し、直接収集しているが、可燃ごみ、不燃ごみは、戸別収集をしていない。

しかし、今後、地域と行政が互いに分担し合い、ひとり暮らしの高齢者等が、安心して暮らせる環境を創出していく必要がある。相談があれば、個々個別に福祉保健部と調整しながら対応策を講じていきたい。

■小中学校の不登校対策につ

有事三法の制定 市民生活に及ぼす影響は 法を守ることを前提に 確固たる姿勢を示す

が有事と判断すれば自衛隊は病院や診療所を管理。公私有を問わず、土地建物の使用や破壊は自由。市民には、物資の保管や輸送を命じ、拒否すれば懲役又は罰金刑。その他公共物を知事や市長の許可不要という超法規的権限を持つ。市長は、これら有事法制の政府説明を納得できるか。

総務部長 市長への制裁規定はない。

小野寺 淳議員 最近、土地の利用について、土地利用計画の目的にそぐわない事例が目立ち、近隣住民と問題を起しているケースがよく聞かれる。

三宮 克己議員 有事法制は、再び戦時体制に戻すものといわれているが、実体験のない世代には理解し難いと思うので、次の点を聞きたい。

武力攻撃事態法には、国民の自由と権利を制限し、市長が、国の指示に従わなければ権限を取り上げ、首相が直接行政を行うとある。その際、市長に制裁はあるか。

自衛隊法改正案では、首相

■原子爆弾被爆者に対する援護について

市長 具体的内容は今後、個別の法案を整備する段階で政府の説明があると聞く。

議員 有事法制が市民生活にどのような影響を及ぼすか。

市長 現段階では、限りなく広がるおそれについては答えられない。しかしながら、法を守ることを前提に確固たる姿勢を示す。

今後、土地利用の本来的な在り方については、市民との対話や連携の中で取り組むことを考える。

府中市の観光資源 活用の考えは 観光協会との連携を強化し まちの魅力をPRしていく

林 辰男議員 本市は、武蔵

国の国府が置かれたにこえより、政治、経済、文化の中心として栄えてきた。

長い歴史と伝統のある文化遺産と市の施設などの観光資

源を活用することによって、経済効果が期待できると考える。そこで、今後の本市の観光資源の活用について、考えを聞きたい。

市長 第5次府中市総合計画において、観光をにぎわいと魅力のあるまちづくりに位置づけている。けやき並木やくらやみ祭りなどの有力な観光資源のほか、郷土の森博物館や美術館など魅力ある施設もある。観光協会との連携を強化し、様々な観光資源を開発、活用することで、本市の魅力を内外に広く普及宣伝したいと考えている。

議員 観光資源の活用についての検討協議会を設置する考えについて聞きたい。



▲御先拂太鼓(太鼓パレードから)

生活文化部長 市内の事業所、観光施設の関係もありできるだけ全体の中で協議が必要かと思っている。

総合計画の中にも、事業所、市民が一体となって検討する。設置の方向で進めていきたい。